

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。

めざせ、均等待遇なくとも差別！

ユニオンは労働法裁判に勝利するぞ！

# 締め切りは今週末です

# 非正規署名取組中

# 未来



全労協・郵政産業労働者  
ユニオン長崎中郵支部  
機関紙 「みらい」  
NO. 3731  
17年2月21日(火)  
・Fax 095-828-1953

おはようございます。  
郵政ユニオン中央本部は、2月4・5日に開催した「第5回中央委員会」で、17春闘において「非正規労働者の正社員登用と均等待遇実現」を大きな柱とすることを決定し、取り組んでいます。  
郵政ユニオンは2012年の組織統合以降、毎年の春闘を、郵政で働く非正規労働者の正社員化と均等待遇を求める要求をたかいたの柱に「非正規春闘」としてたたかってきました。さらに2014年の春からは労働契約法20条を活用した郵政労働契約法20条裁判を組合の総力をあげてとりくんできました。  
私たちは、正社員と同様に担務をこなし、郵政を支えている彼ら・彼女らの正社員化を求めてきました。ここ数年、非正規社員の正社員化に多くの企業が取り組むようになりました。また昨年からは安倍政権から「同一労働同一賃金」と

の声が出はじめ、昨年末には「ガイドライン案」も示されました。この流れは私たちが取り組んできたから



2016年12月 吉日  
労組、友誼団体 各位

郵政産業労働者ユニオン  
長崎中央局支部支部長 高口美和子

## 郵政に働く非正規労働者の正社員化と均等待遇を求める要請署名へのご協力をお願い

貴労組・団体の日ごろのご健闘に心より敬意を表します。  
私たちは、2010年春闘から非正規社員の正社員化と均等待遇実現を求めて運動を展開し、友誼団体のみなさまのご協力を得ながら、これまで20万筆を超える「非正規署名」を日本郵政本社に提出してきました。

日本郵政グループの日本郵政、かんぽ生命、ゆうちょ銀行3社は昨年11月4日に東証に株式を上場しました。しかし、株式上場にあたって日本郵政グループは約5割にも及ぶ非正規雇用率を改善せず、均等待遇についても不十分なままです。この10月から労契法18条=無期雇用転換制度を導入し、「雇用の安定化」を図る一方で、立法の趣旨に反し成績等によって“雇止め”する制度を設けるなどしています。郵政ユニオンは、17春闘においても引き続き希望者全員の正社員化と均等待遇を求めてたたかいます。

また、一昨年からの「期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止」を明記した労働契約法20条を活用した「郵政20条裁判」は争点整理も終了し、いよいよ証人調べという最大の山場を迎えてようとしています。

郵政ユニオンは、安倍政権・「働き方改革実現会議」による偽りの「非正規の処遇改善」を決して許さず、多くの仲間と連帯して労働法制改悪を許さないとりくみを進めていきます。非正規雇用が4割を超える社会に抗して、均等待遇と正規雇用があたり前の社会となるよう是非とも署名のご協力をお願いいたします。

なお、署名は、3月6日(月)に本社前集会終了後、日本郵政へ提出を予定しています。

できるだけ多くの署名を集約する為、支部では2月25日を締め切ります。

だと思つています。  
しかし、この流れは確立されたものではありません。例えば一昨年9月30日には労働者派遣法改悪・施行され、正社員よりも非正規社員が「当たり前前の社会」への動きも、現実のものになろうとしています。  
今こそ、正社員化と均等待遇を求める運動をさらに大きく展開し、働くものみんなが「未来」を期待でき

る社会を実現させる取り組みが、重要となります。  
この取組の柱である「郵政に働く非正規労働者の正社員登用と均等待遇を求め



る要請署名」の取組は、今月25日までです。職場では各組合員が署名のお願いにまわっています。皆様のご協力をお願いいたします。  
郵政ユニオンは、日本郵政グループが、正社員を希望する全ての非正社員を、正社員に転換させるまで運動を取り組みます。

期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。

1集-山本, 2集-向井, 3集-山田, 郵便-高田, ゆうちょ銀-上筋, 東-松岡, 他支部・分会の役員へ。